

山字 6.127
3325

④東場校工場争議

(二二一六一二二一八)

静少野加茂郡箱倉村本所(六六八)

労働者 二一名 (内女一十名)

労働者 一八名 (一三三)

本工場ニテハ職工長更迭内題ニ端ヲ發シ、事業並例ハ
現職工長ニ不満ヲ感ジ前職工長ノ復職ヲ圖リタルヲ以テ
現職工長ハ職工ト策謀ノ上、要木量徹ノ為メ十月十六日
罷業決行、労資折衝ヲ重クシガ今十八日別記条件ニテ
解決

要木事項

一 秋田前職工長復職ニシテ故復職セシメザルコト

一 新職工長ハ他ヨリ雇入ルコト

一 現職工長解雇ノ場合ハ一月ノ前豫告シ帰途旅費全支前

